

報告概要「金融経済危機に対する欧州の対応と日欧協力」

慶應義塾大学経済学部教授

嘉治佐保子

報告では、①「日・EU 協力のための行動計画（2001-2011 年）」において国際通貨・金融システムの強化がどのように扱われていたのかを確認した上で、②EU 経済の動向と金融経済危機以降の EU の動向と対応について敷衍し、③金融市場の根本的性質に根ざした今後の展望につき述べられた。

先の「日・EU 協力のための行動計画」においては、直ちに実施すべきイニシアティブとして、（欧州および東アジア地域での通貨・金融の統合・協力の方策について議論するために）日・EU 当局が金融安定促進のためにモニタリングについて情報交換をおこなうためのワーキング・グループを設けることが記されていた。また、その他追求すべき措置として、金融規制および監督における最良の慣行や金融革新の規制への影響といったテーマを含むよう相互間の対話を拡大すること、双方が監督者間の情報共有強化のために可能な枠組みについての協議を開始すると書かれていた。今日ではこれらの取り組みが危機の防止につながらなかったことは明らかであり、その意味ではむなししいという印象をもたざるをえないとの評価がなされた。

2008 年から 2009 年にかけての EU 経済の動向は、GDP 低下、private consumption 低下、government consumption 増加、ユーロエリアでのデフレ傾向といった点で日本と似たような状況にあると評価できる。対応としての「欧州経済回復計画」に盛り込まれた要素（短期的措置と長期的措置）や具体的な措置についても、日本にもあてはめられるような内容である。以上から、日本と EU は同じ課題に直面しているという評価がなされた。そのうえで、欧州の金融規制強化策、とりわけ欧州システム・リスク理事会（ESRB）および欧州金融監督者組織（ESFS）の設置および macro-prudential supervision が紹介された。

今後の展望に移る前に、同時に達成できないとされる金融の「トリレンマ」への対処について国境を越えた討議の必要性があること、どのように市場の機能をうまく利用するのかを考えなければならないという指摘があり、あわせて（EU と交渉するにあたって）EU レベルで（一枚岩となって）危機にあたるのが困難でもあるという指摘がなされた。その上で、金融市場の根本的性質を踏まえると金融危機は回避できないこと、国際協調が重要になるのは「非伝統的」「緊急時」の金融政策・財政政策の「巻き戻し」の時である事が強調された。

文責：井上淳（一橋大学経済研究所）。報告者による了承の上、掲載。